

重点戦略課題 ②

少子化対策の推進

市民生活の姿

それぞれが自らの意思や価値観に基づいて、家族や職場の理解・協力、地域でのさまざまな交流や支援の中で、安心して子どもを産み育てており、みんなが子どもたちの健やかな成長を見守っています。

子育てをしながら、仕事や社会参加などライフスタイルに合った生活を実現するための環境も整っており、子どもを産み育てることに夢の持てるまちになっています。

現状と課題

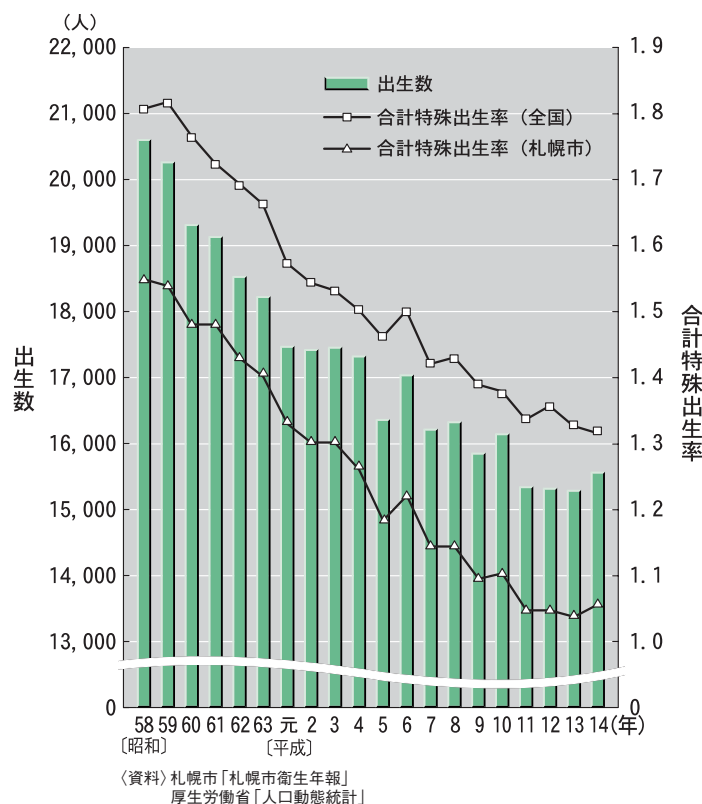
本市の少子化の現状

未婚率の上昇や晩婚化、夫婦の間に生まれる子どもの数の減少などに伴って少子化が進んでいます。

札幌市では、一人の女性が生涯に生む子どもの数を示す「合計特殊出生率²」が、平成14年1.06と全国平均の1.32を大きく下回り、大都市の中でも極めて低い水準となっています。

少子化の急速な進行によって、社会・経済の活力の低下をはじめ、将来へのさまざまな影響が懸念されることから、すべての子育て家庭を社会全体で支援し、子育てに伴うさまざまな負担を分かち合うことにより、子どもを産み育てやすい環境づくりを進める必要があります。

●札幌市の出生数と合計特殊出生率の推移

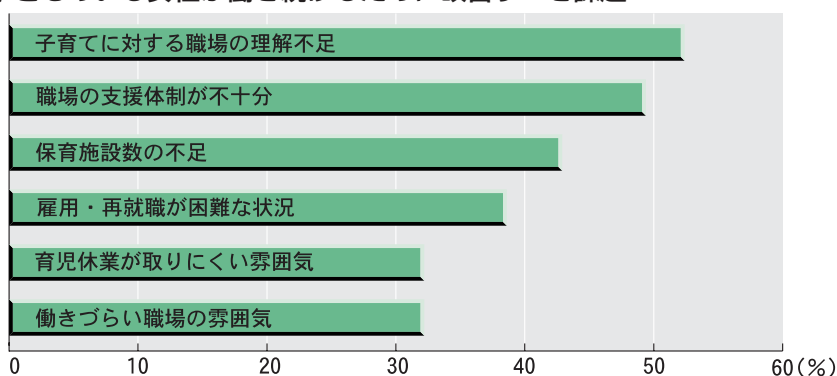


² 合計特殊出生率 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計で、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

子育てと就労環境

子育てをしながら働く女性の多くが、今後も働き続けるためには「子育てに対する職場の理解・支援の不足」や「保育施設の不足」を改善してほしいと考えています。行政や企業などがそれぞれの役割を担い、子育てをしながら働きやすい環境づくりを進める必要があります。

●子どものいる女性が働き続けるために改善すべき課題

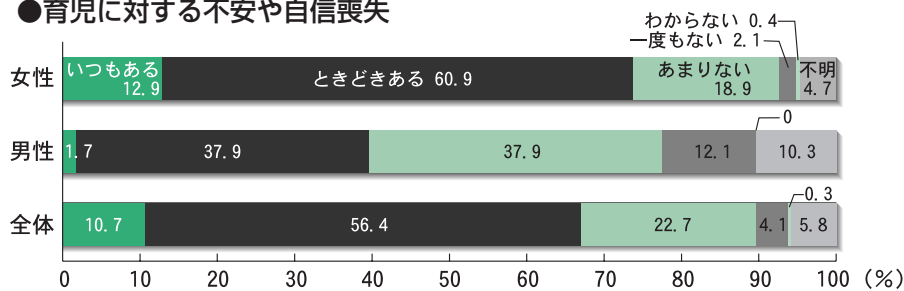


注：複数回答である。回答率の高い方から上位6項目のみを掲載している。
 〈資料〉札幌市「札幌市の少子化に関する調査」(平成11年)

地域での子育て支援

核家族化や地域での人間関係の希薄化が進む中、子育てをしている女性の多くが育児に不安やストレスを感じており、子どもへの虐待といった深刻な問題も増えています。子育て家庭を地域で支えることにより、育児不安を解消していく必要があります。

●育児に対する不安や自信喪失



〈資料〉札幌市「札幌市の少子化に関する調査」(平成11年)

次代を担う若い世代の環境づくり

これから親となる若い世代が心身共に健全に成長できる環境づくりも重要です。特に、思春期は心と体の成長のアンバランスから、喫煙・飲酒、望まぬ妊娠などさまざまな問題が生じやすい時期であり、生活習慣の基盤づくりや男女が協力して子どもを生き育てる意識の醸成に取り組む必要があります。

各主体の主な役割

市民

- 男女の協力による子育て
- 地域の子どもへの見守り・声かけ
- 世代間交流などのボランティア活動への参加 など

企業・社会福祉法人・学校法人

- 子育てしながら働きやすい職場環境づくり
- 子育て支援サービスの提供
- 幼児保育・教育事業の実施 など



町内会・NPO・ボランティア団体等

- 地域での子育て支援活動の推進 など

行政

- 子育て支援のサービスや活動の提供・調整
- 母子の保健・医療の推進
- 児童虐待の予防・防止への取り組み
- 子どもの健全育成のための支援・連携 など

施策と事業

施策の基本方針

さまざまな市民の知恵や経験を活かして、地域での子育て支援体制を充実し、子どもが心身共に健やかに生まれ育つための環境づくりを推進するとともに、子育てと仕事などの両立を支援する取り組みを進めます。

重点戦略課題 ②

少子化対策の推進

施策 1 地域での子育て支援体制の充実

施策 2 子どもが心身共に健やかに生まれ育つための環境づくり

施策 3 子育てと仕事などの両立支援の推進

施策 1 地域での子育て支援体制の充実

町内会などの住民組織、NPO、ボランティア団体などと協働して子育て家庭が身近な地域で気軽に交流したり、情報を交換できる場を拡充するとともに、子育てにかかわる機関や施設の情報提供・相談支援機能の充実やネットワークの強化を図ることにより、育児の不安、悩みの解消や子どもへの虐待の予防・防止に努めます。

事業名	事業内容	事業費	備考
地域での子育てサロンの設置への支援	子育て中の親子が気軽に集い、交流できる場（子育てサロン）を各地域に広げていくため、住民が主体となった子育てサロンの立ち上げや活動を支援します。	8百万円	
(仮称)区子育て支援センター設置事業	通常の保育サービスのほか、常設の子育てサロンの運営や子育て関係施設・機関との連絡調整などを通じて、子育て家庭に対してきめ細やかな支援を行う「(仮称)区子育て支援センター」の設置を進めます。	544百万円	●3区に設置 (豊平区、西区、手稲区)
児童家庭支援センター事業の拡充	児童虐待、非行、不登校など子どもや家庭に関する問題について、身近な地域の中で24時間対応により専門的な相談、支援を行う児童家庭支援センター事業を拡充します。	48百万円	●1カ所⇒2カ所 支援センターは児童養護施設に付設
保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業	医療機関との連携のもとに、育児不安などを抱える母親を保健センターの保健師等が的確・迅速に訪問指導することにより、育児不安の解消や子どもへの虐待の予防を図ります。	30百万円	

施策 2 子どもが心身共に健やかに生まれ育つための環境づくり

子どもを生みたい人が安心して妊娠・出産し、乳幼児が元気で健康に育つことができるよう、母子の保健・医療の取り組みを推進します。

放課後や週末などに子どもが自由に遊び、安全に過ごせる場を、既存施設の活用も図りながら充実します。

また、子どもが健康や性について学んだり、乳幼児とのふれあいを体験できる機会などを充実し、命の大切さや子育ての意義に関する理解を広げていきます。

事業名	事業内容	事業費	備考
特定不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦に対し、体外受精・顕微授精など高額を負担を要する特定不妊治療費の一部を助成するとともに、相談体制を整備します。	212百万円	●17年度から助成を実施
乳幼児医療費助成の対象年齢拡大	乳幼児の健康の保持、増進を図ることを目的とする乳幼児医療費助成制度について、対象年齢を拡大します。	8,784百万円	●通院 4歳未満⇒就学前まで ●入院 6歳未満⇒就学前まで
(仮称) 屯田北地区児童会館整備事業	放課後児童対策の充実や子どもの健全育成に関する環境を改善するため、子どもの数の増加が著しい屯田北地区に児童会館を新設します。	257百万円	
ミニ児童会館整備事業	小学校区内に児童会館がなく、かつ、近隣の児童会館までの距離が遠く、児童クラブ等の利用希望者が多く見込まれる地域に、小学校の余裕教室を活用したミニ児童会館の整備を進めます。	139百万円	●22館⇒36館
子どもや若者の健康に関する知識の普及啓発	子どもや若者に対し、性や健康に関する正しい知識を広げるため、保健センターと学校や医療機関との連携による健康教育の実施、効果的な相談体制の構築などを進めます。	26百万円	●総合学習の時間を活用した、独自のプログラムによる性教育や乳幼児とのふれあい体験学習の実施など

施策 3 子育てと仕事などの両立支援の推進

保育所の定員の拡充や、幼稚園の預かり保育³の促進に向けた検討を行うなど、保育所待機児童⁴の解消に努めるとともに、就労形態の多様化や障がいのある子どもがいる家庭に配慮した各種保育サービスや放課後児童対策⁵の充実を図ります。

また、国をはじめとする関係機関とも連携し、子育てに対する企業の理解や支援の促進に努めるなど、子育てをしながら働きやすい環境づくりを進めます。

事業名	事業内容	事業費	備考
保育所待機児童対策事業	保育所の新設・改築の整備、認可外保育施設の認可保育所への移行の促進などにより、保育所待機児童の解消を目指して入所定員の拡充を進め、保育環境の改善を図ります。	2,698百万円	<ul style="list-style-type: none"> ●新設6カ所（篠路小学校区、苗穂小学校区ほか）、改築13カ所、認可保育所への移行10カ所 ●保育所入所定員数 16年4月 15,195人 ⇒19年4月 16,725人
（仮称）札幌市幼児教育振興計画の策定	札幌市の幼児教育の現状を踏まえ、公私立の幼稚園の役割の見直しを含めた中長期的な幼児教育振興の指針となる計画を策定します。	3百万円	<ul style="list-style-type: none"> ●17年度策定
多様な保育サービスの充実	就労形態の多様化や育児に伴う心身の負担軽減など、子育て家庭の多様な保育需要に対応するため、「延長保育事業」「一時保育事業」、病気回復期の子どもを預かる「乳幼児健康支援デイサービス ⁶ 事業」などを充実します。	3,058百万円	<ul style="list-style-type: none"> ●延長保育事業 120カ所⇒156カ所 ●一時保育事業 42カ所⇒72カ所 ●乳幼児健康支援デイサービス事業 3カ所⇒4カ所 ●休日保育事業 1カ所で実施
児童クラブ等における障がいのある子どもへの対応の充実	障がいのある子どもに放課後の多様な活動の場を提供するため、児童クラブ等における受け入れ体制を充実します。	161百万円	<ul style="list-style-type: none"> ●受け入れ年齢枠の拡大 児童クラブ 4年生まで⇒6年生まで 民間施設方式 5年生まで⇒6年生まで ●指導員の配置の充実
（仮称）屯田北地区児童会館整備事業【再掲】	放課後児童対策の充実や子どもの健全育成に関する環境を改善するため、子どもの数の増加が著しい屯田北地区に児童会館を新設します。	257百万円	

³ 預かり保育 保護者の要請等により、幼稚園において通常の教育時間終了後に希望者を対象として行う教育活動。

⁴ 保育所待機児童 認可保育所の入所を希望し、市に申込書を提出している子どものうち、入所要件を満たしているにもかかわらず入所できない子ども。

⁵ 放課後児童対策 放課後帰宅しても昼間保護者が就労等により不在のため、適切な指導・援助が受けられない児童の安全を確保し、健全な育成を図るための施策。札幌市の放課後児童対策は、児童会館やミニ児童会館で開設する「児童クラブ」と、「学校施設方式児童育成会」、「民間施設方式児童育成会」の3形態で実施している。

⁶ デイサービス 施設等を通して受ける介護などのサービス。

事業名	事業内容	事業費	備考
ミニ児童会館 整備事業【再掲】	小学校区内に児童会館がなく、かつ、近隣の児童会館までの距離が遠く、児童クラブ等の利用希望者が多く見込まれる地域に、小学校の余裕教室を活用したミニ児童会館の整備を進めます。	139百万円	●22館⇒36館
少子化対策 普及啓発事業	少子化問題についての市民や企業の関心を高め、子育てを社会全体で支えあう意識を醸成するため、フォーラムの開催など広報・啓発活動を進めます。	9百万円	

成果指標

	現状値	目標値
子育てしやすいまちだと思ふ人の割合	63.2% (H11)	70% (H18)
子育て家庭の交流の場が開催されている地域の割合 (小学校区単位で見た割合)	58% (H15)	80% (H18)
保育所待機児童数	184人 (H15)	0人 (H19)
子育てボランティア登録者 ⁷ 数	1,160人 (H14)	2,000人 (H18)

⁷子育てボランティア登録者 子育てを支援するボランティア活動を始めようとする人などを対象とした子育てボランティア講習会の修了者や、地域で子育てを支える活動を行っている人々を、子育てボランティアとして登録している。